



進むべき将来像

将来を描くときには、現状をしっかりと把握する必要があります。

本市の人口は、合併時は13万1千人でしたが、平成27年3月末時点で12万1千人となり、9年間で1万人が減少しました。平均すると、毎年千人以上が減っていることになります。また、平成22年国勢調査によると、25歳から39歳までの未婚率は男性が2人に1人、女性では3人に1人となっています。

人口減少は地域の空洞化を招き、域内の経済活動の縮小につながるほか、市の財政にも大きな影響を与えます。一度減った人口を回復させることは、非常に難しい問題です。だからこそ、旧市町村の枠に

とられず、市が一丸となって知恵を結集し、この難局に立ち向かっていかなければなりません。

そのため、市は協働のまちづくりを進めることで、市民の自立を促し、頑張っている人や地域が報われる社会にしていこうと取り組んでいます。行政改革を進め、財政基盤の強化を図り、時代の変化に柔軟に対応できる市としていく必要があります。

地域自治区とは

本市は、水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町、衣川村の2市2町1村の合併により、18年2月に誕生しました。このとき、合併によって市域が拡大したことによる環境の変化を緩和するため、また、地域の声が届かなくなるのではという住民の不安を解消するため、28年3月31日までという期限を定めて地域自治区を設置することにしました。

地域自治区制度により、各自治区ごとに事務所を設けることが義務付けられたほか、合併に際して旧市町村が持ち込んだ基金について、各区の

奥州市の将来像を考える

地域自治区制度の失効とこれからのまちづくり

現在の地域自治区は平成28年3月31日をもって、期限を迎えます。地域自治

区が失効することについて、市の考え方をお知らせします。

■問い合わせ＝本庁政策企画課企画推進係（内線415）



建設事業に充てることや、自治区ごとに地域協議会を設置し、自治区内に関することについて市長に意見を述べるなどが可能となりました。

なぜ継続しないのか

本市が合併により誕生した大きな理由の一つに、「このままではそれぞれの自治体の財政が破たんする」という不安がありました。そのため旧市町村は、それまでの自治体の枠を越えて一つとなり、財政的な効率化を図るなど、さまざまな力を融合させた新しいまち、「奥州市」としての未来を選択しました。

しかしながら、地域自治区制度とは、合併前と同様に、旧市町村単位での予算や意思決定を可能とする枠組みを設けるものであり、自治体の融

合という、本市誕生の目的には沿わないものと考えられます。

住民と市政の新たな関係

これからのまちづくりは旧市町村単位の自治区ではなく、もっと市民に身近な地区センターごとの地区振興会を単位として進めていきます。そのため、本年度から協働のまちづくりの第2ステージとして、地区センターの指定管理者制度、各種交付金の導入などを進めていきます。



また、市民の意見を市政に届ける場として、地区振興会と市長が意見を交換する「市長と地域を語る会」、市政について市民と語り合う「市政懇談会」、地区からの要望を聞き取る「地区要望行政ヒアリング」などを継続して開催

地域自治区に関するご意見を募集します

市は、地域自治区制度の失効に当たり、広く市民の皆さんからご意見を募集します。

■募集期限

5月31日(日)

■提出方法

お住まいの区名、年齢、性別を明記し、持参するか郵便またはファックス、メールで提出（様式は任意）※電話では受け付けません

■その他

お寄せいただいたご意見は、市の考えと共に、整理した上で市ホームページなどで公表。ただし、個々の意見に直接回答はしません。また、ご提出いただいた書面などの返却はしません

■提出先

本庁政策企画課企画推進係(〒023-8501(住所記載不要))☎@2533☒kikaku@city.oshu.iwate.jp

動画を公開しています

地域自治区について、幅広い世代への周知を図り、市民の理解を深めるため、「奥州市の将来と地域自治区について」と題した動画を次のメディアで公開しています。

①市公式ホームページ、Facebook、Twitter

②市内ケーブルテレビ

（放送時間）

◇水沢テレビ 月～金 6:50、7:50、11:50、16:50、18:50 土 6:50、7:50、16:50、19:50、23:20

◇えさしわいわいテレビ 毎日 6:20、10:20、12:40、18:20、22:20

※5月いっぱい放送を予定

地域自治区に関するQ & A

Q. 自治区制度が失効すると、各区の事務所もなくなりますか？

A. 引き続き設置しますので、なくなることはありません。

Q. 住所の表示はどうなりますか？

A. 住所表示から「区」がなくなります。詳しくはページ下段をご覧ください。

Q. 地区振興会とはなんですか？

A. 地区センターごとに設置されている自治組織で市内に30組織あります。自治区失効後は、協働のまちづくりを軸に、地区振興会を単位として、ひかり輝くまちづくりを推進します。

Q. 地域協議会がなくなるとどうなりますか？

A. 市民が選出した市長および市議会議員の議論のもとで市政の全てを決定することとなるため、旧市町村の枠にとらわれない市全体の利益を考えた市政が運営されます。

地域自治区失効後の住所表示例

	従前の表記 → 平成28年4月1日以降
(例)	奥州市水沢区大手町一丁目1番地 → 奥州市水沢大手町一丁目1番地
	奥州市江刺区大通り1番8号 → 奥州市江刺大通り1番8号
	奥州市前沢区字七日町裏71番地 → 奥州市前沢字七日町裏71番地
	奥州市胆沢区南都田字加賀谷地270番地 → 奥州市胆沢南都田字加賀谷地270番地
	奥州市衣川区古戸420番地 → 奥州市衣川古戸420番地

※上記はあくまで例であり、確定したものではありません